



浜野町内会報

No. 483号
浜野町内会
広報部

発行責任者 秋葉光重

第6回町会長会議を開催

令和5年2月25日(土)、浜野会館において、令和4年度最後の「第6回町会長会議」を開催しました。左記の議案について審議し、承認されました。

議題

- I、2022年度の「功労表彰者の推薦」について
- II、2023年度、各町会役員及び他組織 役員の選出と、役員名簿等の提出について
- III、2023年度「浜野町内会定期総会」の開催について
- IV、「セーフティーウォッチャーの募集」について
- V、報告・連絡並びに、ご意見・ご要望タイム

I、2022年度「功労表彰者の推薦」について(総務部)

2022年度に、町内会会員で顕著な功績や貢献または会員の模範となる方を、「浜野町内会表彰内規」に基づき町内会として表彰を行いたいと思います。

町会長は、表彰者候補について、推薦内申書を各区長宛に提出してください。その後、役員会議において表彰内規に基づき審議・決定した上で、連絡致します。

宛必着

★各区長は18日までに総務部長へ提出
2、推薦書 推薦内申書は、町会長名を明記の上、推薦する方の「氏名・住所・推薦理由」を記入してください。尚、書式(パソコン入力・手書き)や、用紙(コピー用紙・便箋など)は自由です。

以下の記載例を参考に作成してください。
★表彰内規は「浜野町内会 冊子 14ページ」参照

★功労者の表彰について、内規では「新年の賀詞交歓会で実施する」と明記しておりますが、賀詞交歓会が中止のため本年度は総会で表彰する予定です。

II、2023年度、各町会役員及び他組織 役員の選出、並びに、役員名簿等の提出について(総務部)

2022年度の町内会活動は、3月31日で終了となります。
4月15日(土)開催予定の定期総会の承認を得て、2023年度の町内会活動が開始されます。

各町会では、本日以降3月下旬までに必ず町会の総会(書面開催含む)を開催し、2023年度の町会の各役員の選出をお願いいたします。各町会で選出して頂く役員は、町会長1名・副町会長1名、婦人部員と防犯パトロール活動員とともに2名以上、青年部員は選出可能な町会で選任頂きますようお願いいたします。

また、青年部員・防犯パトロール活動員については、極力継続して活動して頂けるよう働きかけをお願いいたします。

加えて、諏訪神社役員として、氏子代表1名・祭典委員1名の選出もお願いします。尚、役員を選出にあたっては、高齢者世帯や体調不良など様々な事情で辞退される場合は、無理な依頼はせず先送りや受けて頂ける方をお願いし、思いやりのある対応・相互扶助の精神をもって選出頂くよう、宜しくお願い致します。

★新しく役員に就任される方には必ず承諾確認を行ってください。連絡もなく選出

されたとの声を耳にする場合があるのも事実ですので、くれぐれも徹底してください。

- 1、新役員名簿提出期限 3月28日(火)必着
- 2、提出先 各区長宛て
- ★区長は即時、総務部長に提出
- 3、提出書類

- ① 「2023年度〇〇町会 新役員名簿」
- ② 「災害時の安否確認体制表」 2023年度分

- 4、留意事項
- (1) 各町会の総会(コロナ禍の為、書面開催を含む)では、
- ① 当年度の会計報告
- ② 舗装・工事等の要望事項に関する未解決案件の確認、その他課題の共有
- ③ 高齢者見守り対象者の再確認
- ④ 次年度の役員選出
- ⑤ 災害時の安否確認体制表の確認並びに更新

★現町会長が作成し提出するとともに、次年度の町会長には必ず、「データ&用紙」を受け渡してください。

最低5項目とプラス各町会で、その他重要な書類等の「確認・決定・引継」を行ってください。また、総会終了後「上記①・④・⑤の書類」は、回覧方式ではなく会員各世帯に配布し共有するようにお願い致します。

(2) 町会長の交代に際し、必ず、懸案事項や町会長の主な役割(昨年4月に配布した「町会長の任務」参照)、口座更新用の会則・通帳・現金の他、総会資料一式やUSBメモリー・備品などの引継ぎを実施頂きますよう、お願い致します。

(3) 次年度で6年目となる「高齢者見守り活動の浜野町の具体的取組」の中でグループ長による「ちよこつと声掛け・見守り運動」が継続して推進できるように「見守り対象者表」の受け渡しを含め、新町会長が内容を理解し認識できるように引継ぎをお願い致します。

★現町会長↓新町会長に必ず用紙、又はデータで実施(各町会のUSBデータを更新)

(4) 各町会で総会を書面で行う場合、以下の何れかで実施頂くことを推奨します。

★(ABCの対応例)を参考にしてください。

A) 資料一式を町会員に配布し、書面で議案(議題)の賛否を集約して、決議する。(標準対応)
B) 資料一式を町会員に配布し、日時を決めて意見・賛否を求め、連絡無しの場合は承認を得たものと判断する。などとその旨を明記する。(簡易対応)

C) 資料一式を町会員に配布し、日時を決めて電話等で直接賛否を確認する。

Ⅲ、2023年度「浜野町内会定期総会」の開催について(総務部)

1、日時 4月15日(土)18時

2、場所 浜野会館 大ホール

★但し書面開催の場合もある。

3、参加者 新・旧の町会長(代議員となり議決権を有す)と、町内会役員

4、留意事項

(1) 総会は、浜野町内会の年度の事業計画や予算などを決定する最も重要な会議です。原則として必ず参加ください。

(2) 2023年度総会は、コロナ禍の状況により書面開催・書面決議とする場合もありますが、ホール60名は摘要範囲の為、実施予定

5、「定期総会書面開催の場合」のスケジュール(現時点での想定)

① 4月11日(予定) 「書面開催の通知文書と総会資料・議決権行使書」を旧区長経由で旧町会長

に2部配布させて頂きますので、新町会長への配布をお願い致します。

② 4月11日(13日) 新旧町会長は議案内容の確認と議決権行使書の記入

③ 4月14日までに旧町会長は、新旧町会長の議決権行使書2枚をまとめて封筒に入れ、旧区長に提出

④ 4月15日までに議決権行使書を旧区長が総務部長に提出

⑤ 4月15日か16日 総務部長が集計並びに各役員に結果を通知し共有

⑥ 4月16日(予定) 議案の賛否結果を旧区長経由で旧町会長に2部配布しますので、新町会長への配布をお願い致します。(新町会長へは「町会長の任務等書類一式」も同封)

⑦ 5月1日頃 5月町内会報に総会資料を掲載し、町内会員に共有

★コロナ感染状況により、「書面開催・書面決議」にする場合は、4月9日を目処に書面で連絡致します。それまでは「4月15日18時の予定確保」をお願いします。

本日の会議内容は、定期総会の開催(2パターン有り)や、町会長引継ぎに関する受渡事項の記載がありますので、会議資料を新町会長へお届け下さい。

Ⅳ、「セーフティウォッチャーの募集」について(生活環境部)

小学校通学路の要所では「セーフティウォッチャー」が交通整理や誘導を行い、児童の登下校時に交通事故や事件から安全を守る活動をしており、極めて重要な活動をして頂いています。しかしながら様々な理由によりその役割を担って頂ける方の人数が減ってきているのも事実です。

よって町内会では、4月に新小学生が入学される直前のこの時期に「セーフティウォッチャー募集」の案内を行いたいと思います。地域の安全に関心のある方、小学校に通っている児童がいらっしゃる方、

特に新入学されるお子様やお孫さんがいる世帯の「パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃん」是非ご協力賜れば幸いです。

★広報掲示板用ポスターも配布します

V、報告・連絡並びに、ご意見・ご要望タイム

1、町会員(一般会員・賛助会員)の入会届けについて

新入会員があった場合は、速やかに入会申込書を区長宛に提出してください。

後日、新入会員の「浜野町内会冊子・福祉防災マップ・市民便利帳」の3点を町会長にお届けいたしますので、新入会員への配布をお願い致します。

2、会員の増減が発生した場合に、その都度各区長に提出する書類 (再確認)

(1) 入会・脱会・世帯主名変更の場合
町会長↓区長↓総務部長
入会申込書・脱会届け書・世帯主名変更届け書に記入し、区長に提出

★脱会の場合必ず理由を明記する(町会長確認&納得(別添1・2))

(2) 災害時の安否確認体制表
町会長↓区長↓総務部長

(3) 災害時の安否確認体制表を更新し、区長に提出
独居高齢者見守り活動の対象者表
町会長↓区長↓福祉部長

(1) 減の場合、独居高齢者見守り活動対象者リストを手書き修正し区長に提出

(2) あらたに対象となる場合は「見守り対象者申請書」を区長に提出

(3) 福祉部長がデータ更新した独居高齢者見守り活動の対象者表を町会長に送付
福祉部長↓区長↓町会長

一般会員が増減があった場合は(1)(2)をセットで、また当該者が高齢者見守り対象者の場合には(1)(2)(3)をセットで区長に提出する事をご承知おき下さい。

- (4) 防犯パトロール活動員の退任
- ① 対象者がいた場合、口頭で連絡
町会長↓区長↓副町内会長
- ② 防犯ボランティア活動中止届を本人送付
副町内会長↓区長↓町会長↓本人
- ③ 同中止届に記入し提出
本人↓町会長↓区長↓副町内会長↓区役所
- (5) 脱会時の町内会費の対応
- ★入会の場合は月割りで請求する
- ① 返金が必要か否かを本人(又は親族)に確認する
返金の場合には、町内会費分(1ヶ月350円)
を町会長が算出し、町内会に返金請求する。
- ② 町会長↓区長↓会計(金額の受渡しは逆順)
- ③ 加えて、町会分の月割り額を含めて本人が親族
に届ける。
- 3、御礼並びに依頼事項
本年度1年間ご苦勞様でした。コロナ禍のため事業計画の一部が変更(自粛)となり、皆様には何かとご迷惑をお掛け致しました。次年度も引き続き予想させるコロナ禍においてウイズコロナの活動を模索・推進していきたいと思えます。ご協力に感謝致しますと共に、今後もご支援ご協力いただきます様お願い致します。
- 最後に皆様に確認並びにお願いです。
- (1) 繰返しになりますが、各町会で総会を開催し確認・決議や共有や意見交換を実施し、会員の皆様との共有を行ってください。
- (2) 各町会では3月末で役員体制が変更になると思えますが、引継ぎ・移行期間である4月中旬頃までは、新旧町会長で引継ぎを兼ねて相談しながら共同で対応頂きたいお願い致します。
- (3) 各町会での「銀行口座の町会長名変更」に関しては、4月以降に各町会の「会則、新役員名簿、本人確認書類、印鑑(届け出銀行印・本人認印)」を持参し手続きする旨を新町会長へ伝え、必要であれば同席し指導ください。
- ★会則は、昨年春の口座変更時に使用したものに、新町会長名・住所等を変更し使用ください。不明



- な場合は一宮会計・総務大健に相談ください。
- ★新役員名簿は3月中に作成・提出する「新役員名簿」をコピーし使用する。
- 4、連絡
- (1) 各町会の総会等の資料の印刷について
浜野会館では1枚全サイズ4円で最安値だと思いますので是非ご利用ください。
A4サイズ2枚をA3印刷することで2分の1の枚数で済むので更にお得で、事務所のカタターで切断できます。
- 第5回町会長会議後、区会議を開催しました。
内容について
- 1、以下について再確認、並びに質疑
- (1) 新年度役員名簿提出時の注意事項
- (2) 災害時の安否確認体制表の更新後はその都度、各区長への報告
- (3) 高齢者見守り活動
「対象者リスト」の引継ぎ(現町会長↓新町会長へ)
- (4) 会員に移動があった場合は各種届出
(入会・脱会・変更)を即時区長に提出
(新町会長への引継ぎ等について
(町会長ネームプレートの受渡し等)
- (6) 4月15日までの回覧・報告等は「現区長↓現町会長」を原則とします。

学校安全ボランティア(セーフティーウォッチャー)を募集! 〈毎日活動できなくても結構です〉

生浜小学校・生浜西小学校の学校安全ボランティアの皆様には、登下校の児童を交通事故や事件から守る上で、極めて重要な活動をして頂いています。しかしながら、様々な理由によりその役割を担って頂ける方の人数が減ってきているのも事実です。また、生浜地区において引き続き不審者情報が多発するなど安全対策が必要とされています。よってこの度、学校安全ボランティア(セーフティーウォッチャー)を募集いたします。地域の安全に関心のある方、小学校に通っている児童がいらっしゃる方、また特に4月から新入学されるお子様やお孫さんがいる世帯の「パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃん!」是非々々ご協力賜れば幸いに存じます。お気軽にご連絡下さい、お待ちしております。

《問合せを含め、連絡・申し込み先》

千葉市立生浜小学校	教頭先生	043-264-7200	千葉市立生浜西小学校	教頭先生	043-264-0013
浜野町内会	会長	秋葉 武 043-263-9371	浜野町内会	副会長	松岡 義明 080-2008-2116
浜野町内会	広報部長	秋葉 光重 090-8728-5916	浜野町内会	総務部長	大健 通夫 090-1836-8216

諏訪神社で2年ぶりの「節分祭」を行う。

1年男・年女や各諸団团长等による豆まき

令和5年2月3日(金) 15時30分「節分祭」が浜野諏訪神社境内で開催されました。新型コロナウイルス感染拡大により、中止が続きましたが、行動制限も緩和され、感染対策をいっつつ、2年ぶりの開催となりました。

今年の干支は「鬼」年で、神事でお祓い受けた年男・年女や各諸団体の長が、「鬼は外」・「福は内」と大きな掛け声で豆や餅をまきました。神社の境内は福を求め集まった子供や大人の方々が大勢集まり、久々に賑やかな豆まきとなりました。

生浜小・生浜西小学校6年生の「豆まき」イベントを行う。浜野町内会の文化部主催による「子供イベント」こちらは3年ぶりに浜野町在住の小学校6年生が「豆まき」を行いました。

生浜小学校、生浜西小学校の6年生と両校の校長先生も元気に豆まきを行い、卒業を前に「豆まき」の思いで作りを行いました。

この企画は、日本の風習が大人になって伝えられれば良いとの思いで浜野町内会が神社奉賛会に協力をお願いし企画しました。子供達は元気がよく「鬼は外」「福は打ち」と大きな掛け声で境内を賑やかしてくれました。6年生の子供達は卒業の良い思い出となった事でしょう。

諏訪神社で「二の午」祭が執り行われる

2月17日(金)浜野諏訪神社にて「二の午」祭が大塚宮司により、浜野町内会・浜野東町内会長有志により、商売繁盛を祈念し神事が執り行われました。



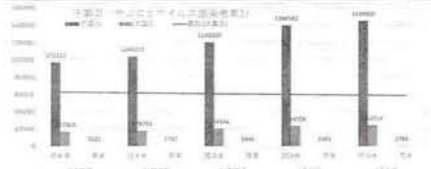
感染しない、させない。高齢者、重症化リスクの高い方へ思いやりのある、マスク着用を

1月20日〜2月20日までの新型コロナウイルス感染者の全国累計感染者数は3312万2547人・死者7万1753人、千葉県は144万9905人・死者3786人、千葉市内は2万2914人が感染、先月と比べると6452人から1710人に減少。死者は479人が441人と殆ど変わらない状況です。

マスクの着用についてですが、厚生労働省は3月13日以降、「マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる事を基本とする」としています。

高齢者や重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療施設、高齢者施設、混雑した場所へはマスクの着用をお願いします。

	2022年				2023年			
	10月20日	11月20日	12月20日	1月20日	2月20日			
感染者	23922389	46181	23794309	48373	27401987	54294	31825402	65100
死者	3231250	5961	3417754	6108	3801630	6541	4216195	7363
千葉県	97211	2625	1042372	2707	1205026	2860	1398582	8345
千葉県	167303	178784	204934	238409	247912			



《お知らせ》

浜野町内会「婦人部総会」のご案内

令和5年度の婦人部総会について、旧婦人部の方には4月9日(日)とご案内しましたが、下記の通り変更となりました。

出席は各町会新・旧婦人部員の方々です。

日時：令和5年4月16日(日) 午前10時〜

場所：浜野会館ホール

議題：令和4年度活動報告及び会計決算報告
令和5年度活動計画及び会計予算(案)
役員改選について(副部長3名・会計1名)
その他

お願い！ 出席できない方は必ず同町会の方、または婦人部長白井まで御連絡下さい。
(白井：043-261-5527)

六天神社の祭礼を行います。(3月21日(火))

春分の日(令和5年3月21日(火))六天神社の祭礼を行います。第六天神の云われは、昔(明治の初め頃)近郷を襲った「はやりやまい」の大流行が周辺の人々を苦しめた時に「第六天」の御利益が知られ、人々は、その信仰によって救われたと言われていました。

以来、人々の健康をお守りする氏神様(風邪の神様とも言われる)として地元ばかりで無く、近郷の人々も講を作るなどして、大勢の信者が参拝に訪れ、盛大で賑やかなお祭りであったそうです。

3月21日(火)のお祭りには、皆様お誘いあわせの上、御参詣いただきますようご案内申し上げます。

第六天神 世話人一同



浜野町内会ホームページのQRコードです。



ホームページでは、町内会報、行事などのお知らせ他、地域の情報なども掲載しています。

浜野町内会ホームページ
https://www.chokai.info/hamanocho/を入力
yahooまたは、googleより「浜野町内会」と入力検索

工事のお知らせ

浜野跨線人道橋の補修工事(町内会の要望工事)こ線橋の腐食・老朽のための補修、パネルの取替等町会の要望による工事です。昨年千葉市による補修をおこないましたが、今回はJR殿による内房線部分の補修です。

ご協力をお願いします。

目的：「機材搬入・跨線橋補修・塗装工事」を実施します。

場所：JR内房線 蘇我ー浜野間
「浜野跨線橋こ線橋」

工事期間：2023年1月から10月12日予定

時間帯：昼間 8:30~17:30

夜間 23:30~翌朝5:30

GW及びお盆期間中は実施しません。

長期間ですがご協力をお願いします。